

令和6年度当初予算(案)及び令和5年度補正予算概要資料 (国土交通省・観光庁・内閣府)

令和6年1月
沖縄交通リ・デザイン実現検討会

内閣府沖縄総合事務局

地域公共交通リ・デザイン関係予算一覧 (令和5年度補正予算・令和6年度予算)

地域公共交通確保維持改善事業 (令和5年度補正:279億円 令和6年度:208億円)

1. 地域公共交通のリ・デザインの加速化

● 共創・MaaSプロジェクト

- ・AIオンデマンド・MaaS等「デジタル」や多様な関係者（医療・介護、教育・スポーツ、農業・商業、環境等）の「**共創**」による交通プロジェクトを各地の足の現状3類型（A・B・C）に応じて支援
- ・モビリティ「人材」（プロデューサー・コーディネーター、DX人材など）の育成支援

A 中小都市、交通空白地など

B 地方中心都市など

C 大都市など

● 自動運転社会実装推進事業

2027年度100か所以上の目標に向けて
自動運転の社会実装に係る取組を支援

● ローカル鉄道の再構築支援

ローカル鉄道に係る公共交通再構築に向けた協議の場の設置、調査・実証事業を支援



自動運転バスの運行

2. バス・タクシー等公共交通事業者の人手不足対策

● 旅客運送事業者的人材確保

- ・2種免許取得、採用活動等、人材確保のために行う取組を支援
- ・女性・パートタイム運転者拡大のための勤務形態柔軟化・設備投資促進等「タクシー不足に対応する緊急措置」の推進

● 交通DX・GXによる省人化・経営改善支援

地域交通事業者によるDX・GX等による利便性向上や人材確保に資する取組に対して支援
・キャッシュレス・配車アプリ、運行管理システム、EVバス・タクシー導入 等

3. 既存の地域交通に対する支援

- ・地域公共交通計画に基づく地域公共交通の運行等の支援強化
- ・賃上げ等のための運賃改定を実施する事業者に対する支援強化

- ・公共交通におけるバリアフリー整備
- ・車両の更新等地域鉄道における安全対策の推進

地域鉄道の安全対策 (令和5年度補正:66億円の内数 令和6年度:45億円の内数)

・地域鉄道における安全性向上に資する設備整備を支援

訪日外国人受入環境整備（交通）(令和5年度補正:244億円の内数 令和6年度:14億円の内数)

公共交通機関におけるストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、多言語対応の強化、キャッシュレス決済の普及、バリアフリー化の推進等に関する個別の取組に対して支援

- ・車両の大型化や荷物スペースの設置、観光車両の導入・改良
- ・多言語対応のデジタルサイネージ、デジタルを活用した混雑状況の可視化 等



社会资本整備総合交付金（地域公共交通関連）

(令和5年度補正:542億円の内数 令和6年度:5,065億円の内数)

- ・バス停留所や鉄道施設等の施設・設備に対する支援

財政投融資 (令和6年度:102億円)

- ・バス・タクシー・鉄道等のDX・GX投資に対する出融資

先進車両導入支援事業

(令和6年度:6億円)

- ・鉄道・バスに係るEV車両等の先進的な車両導入・改良を支援

地域公共交通確保維持改善事業（1. 地域公共交通のリ・デザインの加速化）

共創・MaaSプロジェクト

- ・官民、交通事業者間、他分野の共創による交通プロジェクト
(地域の類型化と中小都市、交通空白地などにおける定額補助の創設) 【拡充】
 - ・MaaSの広域化や交通データの利活用の推進
 - ・AIオンデマンド交通等の新しいモビリティの導入
 - ・地域モビリティ人材（まちづくりはじめ他分野との連携、DX等）の育成
- 【補助対象者】交通事業者等を含む複数の共創主体で構成される協議会や連携スキーム等

【補助率】2／3等



自動運転社会実装推進事業

- ・地域づくりの一環として行うバス・タクシーサービス等について、
地方公共団体が実施する社会実装に向けた自動運転の取り組みを支援

【補助対象者】地方公共団体及び道路運送事業者等

【補助率】調整中



▲茨城県境町の自動運転バスの運行

ローカル鉄道の再構築支援

- ・地方公共団体又は鉄道事業者は、大量輸送機関としての鉄道の特性を生かした旅客運送サービスの持続可能な提供が困難な線区（特定区間）について、国土交通大臣に「再構築協議会」の組織を要請。
- ・国土交通大臣は、関係地方公共団体に意見を聴取し必要と認める場合、再構築協議会を組織。
- ・協議会開催、調査事業・実証事業について、「地域公共交通再構築調査事業」により国が合意形成を支援

【補助対象者】再構築協議会、法定協議会、任意協議会又はこれら協議会の決定に基づき事業を行う地方公共団体

【補助率】1／2

地域公共交通確保維持改善事業（2. バス・タクシー等公共交通事業者の人手不足対策）

旅客運送事業者的人材確保

- ・バス・タクシー事業者等が行う人材確保セミナーやPR資料の作成等の広報業務を支援

- ・二種免許取得費用の支援

【補助対象者】交通事業者

【補助率】1／2 等



交通DX・GXによる省人化・経営改善支援

- ・新たな決済手段や交通情報データ化等

【補助対象者】交通事業者等

【補助率】1／3 等



非接触型クレジットカード・QRコード
(データ収集→路線・ダイヤの効率化)

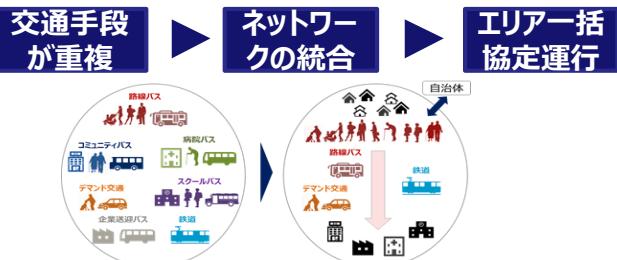
地域公共交通確保維持改善事業（3. 既存の地域交通に対する支援等）

エリア一括協定への長期安定的な支援（補助額算定期間の緩和）【拡充】

- ・自治体と事業者は、交通サービス内容、費用負担等の協定を締結

- ・国は、複数年支援の額を事前明示(事業改善インセンティブ)

【補助対象者】交通事業者等 【補助率】1／2 等



地域公共交通計画に基づく地域公共交通の運行等の支援強化

- ・地域間交通ネットワークを形成する幹線バス交通の運行や車両購入等を支援（賃上げ等のための運賃改定を実施する事業者に対する支援強化）【拡充】

- ・過疎地域等のコミュニティバス・デマンドタクシー・自家用有償旅客運送等の運行や車両購入 等

【補助対象者】交通事業者等

【補助率】1／2 等

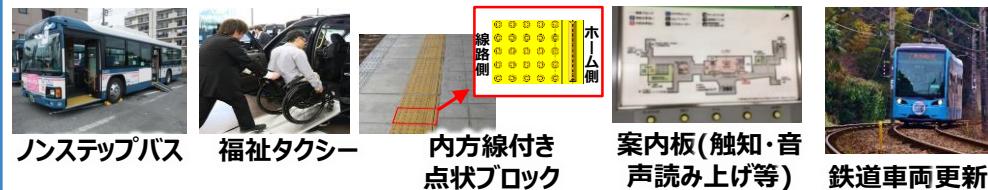


公共交通におけるバリアフリー整備の推進等

- ・バリアフリー化のためのノンステップバス・福祉タクシーの導入、鉄道駅における内方線付き点状ブロック等の整備

- ・経営基盤の脆弱な地域の鉄道の施設・車両の更新

【補助対象者】交通事業者等 【補助率】1／3 等



離島航路・航空路の運航への支援

- ・離島住民の日常生活に不可欠な交通手段である、離島航路・離島航空路の運航等を支援

【補助対象者】交通事業者

【補助率】1／2 等



○まちづくりと連携した公共交通の基盤整備

令和6年度予算
506,453百万円の内数

地域公共交通再構築事業 - 社会資本整備総合交付金 -

地域づくりの一環として、地域公共交通ネットワークの再構築に必要なインフラ整備に取り組む地方公共団体への支援を可能とするため、地方公共団体が、地域公共交通計画及び立地適正化計画その他のまちづくり・観光計画において中長期的に必要なネットワーク（鉄道・バス路線）を位置付けた場合に、ネットワーク形成に必要な施設整備等に関する地域の取組を支援

【交付金事業者】地方公共団体 ※交付金については、地方公共団体からの補助金を受けて、民間事業者等も事業実施可能

【補 助 率】1/2

【交付対象事業】地域公共交通特定事業※の実施計画の認定を受けた、利便性・生産性・持続可能性の向上に資する施設整備
※地域公共交通活性化法に基づく、ローカル鉄道に係る公共交通再構築やバス路線の再編等を行う事業実施計画

・**鉄道施設**（駅施設、線路設備、電路設備、信号保安設備等）の整備

・**バス施設**（停留所・車庫・営業所・バスロケ施設・EVバス関連施設（発電・蓄電・充電）等）の整備

※上記とあわせて、効果促進事業（地方自治体の作成する社会資本総合整備計画ごとに交付対象事業全体の20%を目途）で、鉄道・バスに係るEV車両・自動運転車両などの先進車両の導入も支援

※JR本州3社又は大手民鉄の路線については、補助対象経費は総事業費の2/3を上限
(1/3は事業者の自己負担)



*JRに關し、「新会社がその事業を営むに際し当分の間配慮すべき事項に関する指針」の運用を何ら変更するものではない

*先進車両導入支援事業（R6年度予算：600百万円）も併せて活用。

○交通事業者の持続可能性を高めるためのDX・GX投資に対する金融支援

令和6年度財政投融資
10,200百万円

- 交通事業者は、従来からの厳しい経営環境に加え、コロナ禍による需要減、燃料費の高騰・不安定化等によって危機に瀕しており、加えて、カーボンニュートラル（CN）への対応等の厳しい課題に直面している。
- こうした状況を開拓するためには、DXやGXを通じたサービスの効率化・高度化による利便性の向上と、事業者の生産性の向上による経営力の強化が不可欠であるが、それらの投資は長期、多額、大規模にもなり得、民間金融のみでは資金を貯うことが困難。
- このため、財政投融資を活用し、投資の促進を図る（（独）鉄道・運輸機構を通じた金融支援の実施）。

主な支援要件

【対象事業者】

- ・認定を受けた道路運送高度化実施計画等に基づく事業を行う交通事業者等
(バス・タクシー・鉄道事業者や、エネルギー・IT・リース会社等の共創事業者を含む)

【貸付条件】

- ・償還確実性が認められること
- ・融資の額が総事業費の50%を超えないこと

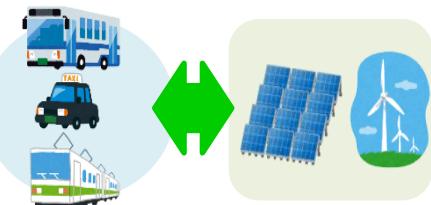
交通DXの支援対象（例）

効率的なルート決定が可能となるAIオンデマンド交通の導入や、路線バスや鉄道への非接触型クレジットカード決済手法・QRコード決済手法の大規模導入と定期券購入のオンライン化



交通GXの支援対象（例）

EV車両の大規模導入と、その運用を可能にするための運行管理システムに充電管理を一体的に実施する機能を加えたエネルギー管理システムの構築



「共創・MaaS実証プロジェクト」(令和6年度)について

交通を地域のくらしと一緒に捉え、地域の多様な関係者が連携して行う「共創型交通」のプロジェクトのほか、地域の公共交通のリ・デザインを加速化する「モビリティ支援人材の育成・確保」や「地域交通DXの推進」を支援。

1. 共創モデル実証運行事業

- デジタル技術等も活用し、官民共創（自治体・交通事業者間の連携・協働）、交通事業者間共創（複数事業者・モード間の連携・協働）、他分野共創（医療・教育・エネルギーなど交通以外の分野との垣根を越えた連携・協働）により取り組む事業※や共創を支える仕組みづくりを支援

【R5年度事業の例】 ※全国で77事業を支援

- 沿線施設からの広告宣伝費・協賛金など運賃以外の収入確保による地域内経済循環
- 介護予防プログラムの一環として公共交通を利用した外出を促進（介護予防財源の活用）
- 福祉送迎・買い物支援・貨客混載を一体的に提供するAIオンデマンド交通の実証運行 等

※運行（次年度に運行する場合や既存運行を活用する場合を含む）を伴う実証事業が対象となります。



2. モビリティ人材育成事業

- 地域公共交通のリ・デザインを推進するため、モビリティ人材（地域交通と他分野の連携を推進するコーディネート人材、地域交通のマネジメント人材、デジタル活用等により地域交通を支援する人材など）の育成に関する仕組みの構築や運営を行う事業に対する支援

3. 日本版MaaS推進・支援事業

※旧：新モビリティサービス推進事業

- 複数の交通モードにおけるサービスを1つのサービスとして、デジタルを活用して提供したうえで、データの連携・利活用等により、地域が抱える様々な課題の解決に取り組む事業に対する支援

＜補助率・補助上限額＞ ※「2. モビリティ人材育成事業」については、定額（上限3,000万円）

A 中小都市、過疎地など
〔人口10万人未満の自治体〕

500万円まで定額、500万円超部分は2／3
(上限1億円)

B 地方中心都市など
〔人口10万人以上の自治体〕

2／3
(上限1億円)

C 大都市など
〔三大都市圏の政令指定都市〕

1／2
(上限1億円)

＜公募期間＞ 令和6年2月下旬以降 【採択時期：1次採択（4月下旬）、2次採択（6月以降）】
※日本版MaaS推進・支援事業は令和6年4月上旬以降

応募にあたっては、自治体又は運輸局の推薦を受けていることが要件となります

デジタル実装タイプ1/2/3等：制度概要

目的	デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援し、「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援														
概要	<p>デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、以下の事業の立ち上げに必要な経費を<u>単年度</u>に限り支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 【TYPE1】他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用して迅速に横展開する取組 【TYPE2】オープンなデータ連携基盤を活用し、複数のサービス実装を伴う、モデルケースとなり得る取組 【TYPE3】（TYPE2の要件を満たす）デジタル社会変革による地域の暮らしの維持につながり、かつ総合評価が優れている取組 【TYPES】「デジタル行財政改革」の基本的考え方方に合致し、将来的に国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある地方自治体の先行モデル的な取組 														
共通要件	<ul style="list-style-type: none"> ①デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む ②コンソーシアムを形成する等、地域内外の関係者と連携し、事業を実効的・継続的に推進するための体制を確立 														
詳細	<p><TYPE別の内容></p> <table border="1"> <tr> <td style="background-color: pink; padding: 10px;"> デジタル行財政改革 先行挑戦型 【TYPE S】 </td><td style="padding: 10px;"> 「デジタル行財政改革」の基本的考え方方に合致し、国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある先行モデル的な取組 </td><td style="background-color: pink; padding: 10px;"> New! 事業費： 5億円 补助率： 3/4 + 伴走型支援 </td></tr> <tr> <td style="background-color: orange; padding: 10px;"> デジタル社会変革型 【TYPE 3】 </td><td style="background-color: orange; padding: 10px;"> 下記いずれかを満たし、総合評価が優れているもの <ul style="list-style-type: none"> ・新規性の高いマイナンバーカードの用途開拓 ・AIを高度活用した準公共サービスの創出 </td><td style="background-color: orange; padding: 10px;"> 国費： 4億円 补助率： 2/3 </td></tr> <tr> <td style="background-color: yellow; padding: 10px;"> データ連携基盤活用型 【TYPE 2】 </td><td style="background-color: yellow; padding: 10px;"> データ連携基盤を活用した、複数のサービスの実装を伴う取組 </td><td style="background-color: yellow; padding: 10px;"> 国費： 2億円 补助率： 1/2 </td></tr> <tr> <td style="background-color: green; padding: 10px;"> 優良モデル導入支援型 【TYPE 1】 </td><td style="background-color: green; padding: 10px;"> 優良モデル・サービスを活用した実装の取組 </td><td style="background-color: green; padding: 10px;"> 国費： 1億円 补助率： 1/2 </td></tr> </table> <p>(注) 上記のほか、計画策定支援事業において、デジタル実装に取り組もうとする地域の計画づくりを支援し、地方創生テレワーク型において、サテライトオフィスの整備・利用促進等を支援。</p>			デジタル行財政改革 先行挑戦型 【TYPE S】	「デジタル行財政改革」の基本的考え方方に合致し、国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある先行モデル的な取組	New! 事業費： 5億円 补助率： 3/4 + 伴走型支援	デジタル社会変革型 【TYPE 3】	下記いずれかを満たし、総合評価が優れているもの <ul style="list-style-type: none"> ・新規性の高いマイナンバーカードの用途開拓 ・AIを高度活用した準公共サービスの創出 	国費： 4億円 补助率： 2/3	データ連携基盤活用型 【TYPE 2】	データ連携基盤を活用した、複数のサービスの実装を伴う取組	国費： 2億円 补助率： 1/2	優良モデル導入支援型 【TYPE 1】	優良モデル・サービスを活用した実装の取組	国費： 1億円 补助率： 1/2
デジタル行財政改革 先行挑戦型 【TYPE S】	「デジタル行財政改革」の基本的考え方方に合致し、国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある先行モデル的な取組	New! 事業費： 5億円 补助率： 3/4 + 伴走型支援													
デジタル社会変革型 【TYPE 3】	下記いずれかを満たし、総合評価が優れているもの <ul style="list-style-type: none"> ・新規性の高いマイナンバーカードの用途開拓 ・AIを高度活用した準公共サービスの創出 	国費： 4億円 补助率： 2/3													
データ連携基盤活用型 【TYPE 2】	データ連携基盤を活用した、複数のサービスの実装を伴う取組	国費： 2億円 补助率： 1/2													
優良モデル導入支援型 【TYPE 1】	優良モデル・サービスを活用した実装の取組	国費： 1億円 补助率： 1/2													
<p><対象事業（一例）></p> <p>【TYPE2/3】</p> <p>複数分野データ連携の促進による 共助型スマートシティ（会津若松市）</p> <p>【TYPE1】</p> <p>書かない窓口 地域アプリ 遠隔医療</p>															

商用車の電動化促進事業（経済産業省、国土交通省連携事業）



出典：環境省 脱炭素地域づくり支援サイト

環境省



【令和5年度補正予算額 40,900百万円】

2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、トラック・タクシー・バスの電動化を支援します。

1. 事業目的

- 運輸部門は我が国全体のCO₂排出量の約2割を占め、そのうちトラック等商用車からの排出が約4割であり、2050年カーボンニュートラル及び2030年度温室効果ガス削減目標（2013年度比46%減）の達成に向け、商用車の電動化（BEV、PHEV、FCV等）は必要不可欠である。
- このため、本事業では商用車（トラック・タクシー・バス）の電動化に対し補助を行い、普及初期の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現する。

2. 事業内容

本事業では、商用車（トラック・タクシー・バス）の電動化（BEV、PHEV、FCV等※）のための車両及び充電設備の導入に対して補助を行うことにより、今後10年間での国内投資を呼び込み、商用車における2030年目標である8トン以下：新車販売の電動車割合20～30%、8トン超：電動車累積5000台先行導入を実現し、別途実施される乗用車の導入支援等とあわせ、運輸部門全体の脱炭素化を進める。また、車両の価格低減やイノベーションの加速を図ることにより、価格競争力を高める。

具体的には、省エネ法に基づく「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画の作成義務化に伴い、BEVやFCVの野心的な導入目標を作成した事業者や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※BEV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車、FCV：燃料電池自動車

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：2/3、1/4等）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和5年度

4. 事業イメージ

【トラック】補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3 等

補助対象
車両の例



EV トラック/バン



FCV トラック

【タクシー】補助率：車両本体価格の1/4 等

補助対象
車両の例



EV タクシー



PHEV タクシー



FCV タクシー

【バス】補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3 等

補助対象
車両の例



EV バス



FCV バス

【充電設備】補助率：1/2 等

補助対象
設備の例



充電設備

※本事業において、上述の車両と
一体的に導入するものに限る



【令和6年度予算（案） 337百万円（500百万円）】



HVトラック/バス・天然ガストラック/バスの導入を支援します。

1. 事業目的

- ① 現状で高コストのHVトラック・バスへ補助を行い、普及初期の導入加速を支援。
- ② 将来カーボンニュートラル化の期待される天然ガス自動車への導入支援を実施し、トラック・バスの省CO2化を支援。

2. 事業内容

① HVトラック・バス導入支援事業

一定の燃費性能を満たすHV（ハイブリッド自動車）トラック・バス等の購入に対して支援を行う。

② 天然ガストラック・バス導入支援事業

将来カーボンニュートラルな燃料への代替が期待されるNGV（天然ガス自動車）トラック・バスの購入に対して支援を行う。

4. 事業イメージ

補助率：標準的燃費水準車両との差額の1/2 等



HVトラック



NGVトラック



3. 事業スキーム

- | | |
|------------|-------------------------|
| ■事業形態 | 間接補助事業（補助率 1/2） |
| ■委託先及び補助対象 | 地方公共団体、民間事業者等（所有事業者に限る） |
| ■実施期間 | 令和元年度～令和6年度 |



HVバス・NGVバス

地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業（国土交通省連携事業）



出典：環境省 脱炭素地域づくり支援サイト

【令和6年度予算（案） 1,495百万円（2,188百万円）】

新たな地域モビリティ（グリーンスローモビリティ、LRT・BRT等）の導入を促進し、再生可能エネルギーと積極的に組合わせることで脱炭素化された地域の公共交通の構築を支援します。

1. 事業目的

- グリーンスローモビリティやLRT・BRT、省エネ鉄道車両等を地域の公共交通へ導入するとともに、利用するエネルギーとして再生可能エネルギーの積極利用を促すことで、2050年カーボンニュートラルに資する地域の脱炭素交通モデルを構築する。

2. 事業内容

（1）グリーンスローモビリティの導入調査・促進事業（委託／補助）

- 地域課題の解決と交通の脱炭素化の同時実現を目指したグリーンスローモビリティの導入に係る調査検討及び、グリーンスローモビリティの車両等の導入支援を行う。

（2）交通システムの省CO2化に向けた設備整備事業（補助）

- マイカーへの依存度が高い地方都市部を中心に、CO2排出量の少ない公共交通へのシフトを促進するため、LRT及びBRTの車両等の導入支援を行う。なお、BRTについては継続事業のみ支援する。
- 鉄道事業における省CO2化を促進するため、エネルギーを効率的に使用するための先進的な省エネ設備・機器（回生車両）の導入を支援する。

3. 事業スキーム

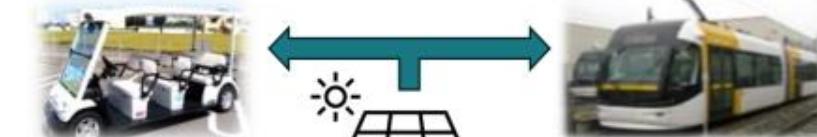
- 事業形態（1）委託事業／間接補助事業（1/2※上限あり）
（2）補助事業（1/2,1/3,1/4※一部上限あり）

- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等

- 実施期間 令和元年度～令和9年度

4. 事業イメージ

【導入調査・導入支援事業】



グリーンスローモビリティ

時速20km未満で公道を走
ることができる電動車を活
用した小さな移動サービス

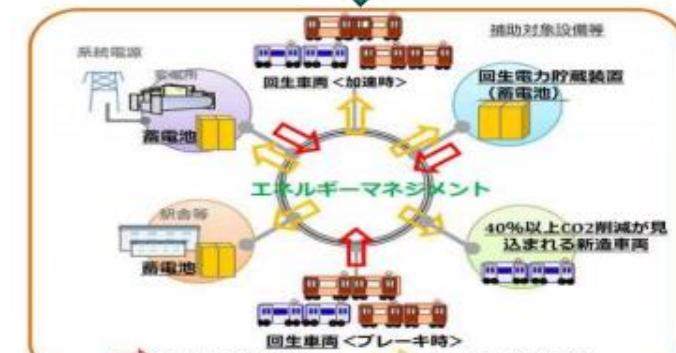


【設備整備事業】



LRT

Light Rail Transitの略



【設備整備事業】 鉄道事業の省CO2化

- 地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等に至るまでの既存の公共交通機関等について、訪日外国人旅行者のニーズが特に高い多言語対応、無料Wi-Fiサービス、トイレの洋式化、キャッシュレス決済対応等の取組を一気呵成に推進する。
- あわせて、二次交通について、多様な移動ニーズにきめ細やかに対応する新たな交通サービスの創出等を促進し、訪日外国人旅行者の移動手段の選択肢を充実させるとともに、観光地の公共交通機関のweb等での検索を可能とするデータ化的取組等を支援。

①～④をセットで整備（3点以上）

①多言語対応(事故・災害時等を含む)



②無料Wi-Fiサービス



③トイレの洋式化



④キャッシュレス決済対応



※通常は整備が想定されない場合（例：②無料Wi-Fiサービス（レンタカー等）、③トイレの洋式化（バス、タクシー、レンタカー等）等）については、適用除外とする。

※①、④については、少なくともいずれか1つ実施。



あわせて⑤～⑧を支援可能

⑤非常時のスマートフォン等の充電環境の確保



or

⑥大きな荷物を持ったインバウンド旅客のための機能向上



⑦移動そのものを楽しむ取組や新たな観光ニーズへの対応



⑧多様なニーズに対応する新たな交通サービスの創出等



空港
・港湾

空港・
港湾
アクセス

長距離移動
(交通機関間)

二次交通

周遊地域

訪日外国人旅行者の
来訪が特に多い
観光地等

事業スキーム

事業形態：直接補助事業、補助率：1/2（①～④のうちいずれかを実施済みの場合は、1/3）

補助対象事業者：公共交通事業者、旅客施設の設置管理者 等

事業期間：令和元年度～

事業目的・背景・課題

- 持続可能なあり方で旅行需要の本格的な回復を図るために、ストレスフリー・バリアフリーで快適な旅行を満喫できる環境及び非常時においても安全・安心な旅行環境の整備を行うとともに、地域住民にも配慮した受入環境を整備する必要。
- 全国の観光施設・宿泊施設・公共交通機関等における受入環境整備の取組を支援するとともに、地域資源の保全・活用等に資する取組を集中的に支援。

事業内容

①持続可能な観光の促進に向けた受入環境整備促進

- ・地域資源の保全・活用やオーバーツーリズムの未然防止に向けた受入環境整備を支援
- ・持続可能な観光推進に係る国際認証等を受けた地域における面的な設備導入や施設改修等を支援（令和6年度より追加）
- ・交通サービスの受入環境整備を支援

②インバウンド安全・安心対策推進事業

- ・観光施設等の危機管理対応能力の強化を支援
- ・医療機関の訪日外国人患者の受入機能強化を支援

③宿泊施設の受入環境整備

ストレスフリー・バリアフリーな宿泊環境整備を支援

※上記に加え、必要な調査・実証事業を実施

事業イメージ



①マナー啓発に必要な備品、パークアンドライド促進のための駐車場の整備 等



①国際認証等を受けた地域における面的な設備導入や施設改修 等



①段差解消
(エレベーター) ·
UDタクシー ·
携帯型翻訳機 等



②多言語翻訳機器 ·
キャッシュレス決済
端末の整備 等



③客室・浴室の
バリアフリー化 等

事業スキーム

①事業形態：直接補助事業、補助率：1/2、1/3等、補助対象事業者：地方公共団体、DMO、民間事業者 等

②事業形態：直接補助事業、補助率：1/2 ※一部上限500万円のものあり
補助対象事業者：民間事業者、地方公共団体、DMO 等

③事業形態：間接補助事業（国→民間事業者→宿泊事業者）、補助率：1/2 (上限500万円)等
補助対象事業者：宿泊事業者

事業期間：①平成28年度～、②平成28年度～、③平成27年度～

事業目的・背景・課題

- これまで横ばい傾向であった国内旅行市場が需要拡大へ転じるためには、新たな交流市場の創出が重要。
- 「何度も地域に通う旅、帰る旅」という新たな旅のスタイルで反復継続した来訪を促進する「第2のふるさとづくり」、コロナ禍を経たテレワークの普及や働き方の多様化を踏まえた「ワーケーションの普及・定着」、将来にわたって国内外の旅行者を惹きつける「新たなレガシー形成」により、旅の潜在需要を顕在化させ、地域の関係人口拡大にもつながる形で交流需要の拡大を図る。

事業内容

反復継続した来訪を促進するための「第2のふるさとづくり」の推進

令和5年度は、来訪の度に新たな体験ができるか等の来訪後の関心の継続性に着目した取組を行ったが、より地域との関係性の深化を図るため、令和6年度は、自分のスキルを活かしたい、地域から学びを得たい、地域運営に携わりたい等のターゲットのニーズに着目した来訪機会を創出するモデルの構築を行う。



テレワークの普及や働き方の多様化を踏まえた「ワーケーション」の普及・定着

令和3年度以降、導入企業は着実に増加しているものの、いまだ高い水準とはいえない状況。※ワーケーション制度導入率：R3 9.1% → R4 13.4%（観光庁調査）

令和6年度は、①これまでの取組を通してワーケーション普及の課題に挙がった子育て世代を対象にしたワーケーションのモデル実証、②特定の執務環境を持たないノマドワーカー等、新たな働き方に対応したワーケーションのモデル実証、③令和5年に設置した官民推進協議会と連携した普及啓発を行う。



事業スキーム

事業形態：直轄事業 請負先：地方公共団体、DMO、民間事業者等
事業期間：（第2のふるさと・レガシー）令和4年度～（ワーケーション）令和3年度～

お問い合わせ先（第2のふるさとづくり・ワーケーション）観光庁 観光地域振興部 観光資源課 電話：03-5253-8924
(レガシー形成)観光庁 観光地域振興部 観光地域振興課 電話：03-5253-8327

地域・日本の新たなレガシー形成

- 将来、地域・日本のレガシー（遺産）となる観光資源を新たに形成することを目指し、実現可能性調査・プラン作成を実施。
- 令和6年度以降は、上記に加え、日本を代表する魅力となり得る良質な案件を対象に、実現に向けて重点的に検討。

R4・R5年度

実現可能性調査・プラン作成

※R6年度以降も継続

R6・R7年度

良質な案件の実現に向けた合意形成・概略設計等

※案件の状況に応じ、R8年度以降も継続

R8年度頃～

事業化・整備



歴史的建築物の復元と宿泊等への活用
(香川県栗林公園)

沖縄持続可能な交通環境構築推進事業費（内閣府沖縄振興局参事官（振興第一担当））

令和6年度予算案 〇. 6億円
(新規)

事業概要・目的

- 沖縄では、自家用車送迎・通勤をはじめ、くらしや働く環境・観光周遊における自家用車依存が依然高く、渋滞が慢性化し生活や経済に影響するとともに、公共交通サービスの利用者は減少しその役割に支障をきたしかねない状況です。
- また、運輸部門のCO₂排出量割合は全国に比して大きく、排出量も増加傾向となっています。
- 今後、生産年齢人口の減少、インバウンド等の増加が見込まれるなか、沖縄において持続可能なくらしや観光、それを支える交通環境をつくるためには、交通インフラ整備を進めつつ、交通関係者だけでなく、地域の住もう方や訪れる方、地域の企業や観光・教育・まちづくり関係者など交通を活用する側とともに、それらのあり方を含めたトータルでの交通サービスの再デザインに取り組むことが求められています。
- 本事業は、沖縄の持続可能な交通環境構築に向け、住民・観光客や地域の企業等の参加による交通サービスデザイン等に基づく自治体・民間団体等の公共交通転換・交通利用環境改善の取組を支援します。

事業イメージ・具体例

○持続可能な交通環境構築調査事業

- ・過度な自家用車依存から脱却し、公共交通等への転換を図るための調査検討を実施。

○持続可能な交通環境構築推進事業

- ・住民・観光客や地域の企業等の参加による交通サービスデザイン等に基づく自治体・民間団体等による公共交通転換、交通利用環境改善の取組を支援。

(具体例)

- ・自治体による交通・まちづくり計画等の策定に関連して住民・観光客や地域企業等との対話・協働を図る事業。
- ・地域と交通との連携による公共交通利用環境改善に向けた構想策定・実証等。

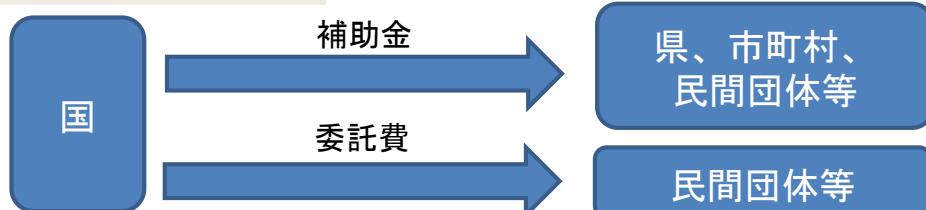


住民等との対話イメージ（出典）国土交通省HP



関係者が連携した交通環境改善イメージ
(写真)沖縄県提供資料

資金の流れ



期待される効果

- 慢性的渋滞の緩和、生産性の向上。
- 運輸部門におけるCO₂排出量の削減。
- くらしや観光を支える持続可能な交通環境の構築。